## 議案第33号

山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更について

平成25年6月21日に議会の議決を得た山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継について別紙のとおり変更したいので、山辺広域行政事務組合規約 (平成2年4月1日奈良県指令地第1号)第16条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年3月4日提出

天理市長 並 河 健

山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書の一 部を変更する協議書

平成25年7月1日に天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町の間に成立した山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書の一部を次のように変更する。

第3条及び第4条を次のように改める。

(歳計現金)

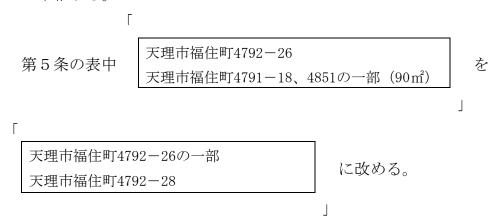
第3条 次の表の左欄に掲げる組合の歳計現金は、それぞれ同表の右欄に掲げる割合に応じて組合市町村が承継する。

予算科目	持分
一般会計の1款及び2款	平成25年度総務費分担金の割合
山辺広域振興基金特別会計	山辺広域振興基金の出資の割合

2 組合の一般会計の3款、4款及び5款に属する歳計現金は、広域消防が承継する。

(旧庁舎解体撤去)

第4条 消防本部及び天理消防署の旧庁舎解体撤去に関する事務は、広域消防 が承継する。



この協議書の成立を証するため本書5通を作成し、組合市町村の長が記名押 印の上、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

天理市長 並 河 健

山添村長 窪 田 政 倫

川西町長 竹村 匡 正

三宅町長 志野 孝光

田原本町長 寺 田 典 弘